

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立猪苗代高等学校

〒969-3111 福島県耶麻郡猪苗代町字窪南3664

TEL 0242-62-3125 FAX 0242-63-0650

1 募集定員

課程	学科	募集定員	備考
全日制	普通科	40名	ただし、前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。

2 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者。

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

3 併願の取扱い

本校に出願する者は、併願は認めない。

4 出願期間

令和3年3月24日（水）

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

5 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類を高校教育課ホームページからダウンロードして使用し、3月24日（水）までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可兼受験票」を交付する。

(1) 入学願書

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が全日制の課程に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

(2) インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

(3) 調査書

ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

(5) 入学検定料納付済証明書用紙

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

6 自己申告書の提出

令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第2 前期選抜」の「1出願 9 自己申告書の提出」(4ページ参照)に定めるところによる。ただし、提出期間は、令和3年3月24日(水)午前9時から午後4時までとする。

7 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び作文の成績を資料として選抜を行う。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。

面接では、中学校生活の様子や本校入学後の目標、高校卒業後の進路等について確認する。また、面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容(国語、社会、数学、理科、外国語(英語))を含む。

面接については点数化し、100点満点とする。

(3) 作文

本校が指定するテーマに関して、自分の感想や思いを述べる作文とする。

作文については点数化し、50点満点とする。

9 面接・作文の日時及び会場

(1) 日時・日程	令和3年3月25日(木)
	○作文 9:00~9:50 (50分)
	○面接 10:10~ (20分程度)
(2) 会場	本校
(3) 受付時間	午前8時00分から午前8時30分
(4) 持ち物	新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票 上ばき、筆記用具 ※携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

10 合格者発表

(1) 令和3年3月26日(金)午後3時以降に、本校で発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

11 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。